

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年2月7日
(工事執行権者)
県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	24-41320-0164
工事（委託業務）名	県営住宅改善工事（昇降機改修・亀田）
質 問 事 項	
1. 工期180日間以内での完成が難しい状況になった場合は、工期延長を協議させていただくことは可能でしょうか。	
2. 現場施工期間、もし空き住居がある場合、工事事務所として借用させていただくことは可能でしょうか。	
3. 工事完成後、経過観察するための点検は必要でしょうか。必要な場合は完成後から月1回点検を3ヶ月間実施でよろしいでしょうか。	
4. 新規設置機器の工場出荷前検査に監督員または監理者が立会いますでしょうか。	
回 答 事 項	
1. 福島県工事請負契約約款第22条に基づき、協議に応じます。	
2. 使用できません。	
3. 必要ありません。	
4. 新規設置機器の工場出荷前検査は実施しないことを想定していますが、協議により実施することになった場合は、遠隔臨場にて対応します。	